しごととあなた・明日のための情報紙

とうきょうの労働

2014 3 第1299号

東京都産業労働局雇用就業部　http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/

今月の主な内容

●“しごとに関するワンストップサービスセンター”　東京しごとセンターをご利用下さい！ …… 1
●従業員教育を支援！「東京都中小企業職業訓練助成金」 …… 2
●労働keyword豆知識 …… 2
●平成26年度前期 技能検定試験のご案内 …… 3
●東京労働局からのお知らせ …… 3
●就業構造基本調査結果から④東京の高年齢者　就業意欲が旺盛な高年齢者 …… 4
●東京都労働相談情報センター・都立職業能力開発センターからのお知らせ …… 5
●低コストで手厚い福利厚生サービスをご提供！中小企業向け福利厚生制度JOYLAND …… 5
●東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩のセミナー …… 6
●安心の低金利　「東京都中小企業従業員生活融資制度」のご案内 …… 6

Topics “しごとに関するワンストップサービスセンター” 東京しごとセンター をご利用下さい！

東京しごとセンターは、東京都が設置した“しごとに関するワンストップサービスセンター”です。ヤング・ミドル・シニアと年齢層に応じて窓口を設置。一人ひとりの適性や状況をふまえた就業相談・キャリアカウンセリングや、就職セミナー・合同就職面接会等の実施、職業紹介を行うことで、都民の方の就業をきめ細やかに支援しています。

東京しごとセンター・基本的なサービスの流れ

ヤング 34歳以下の方
ミドル 30歳～54歳の方
シニア 55歳以上の方

→ 総合相談 →

就職活動支援セミナー・能力開発
キャリアカウンセリング・職業相談 → 求人・職業紹介
【多様な働き方】起業・創業／NPO・ボランティアなど

→ 雇用・就業

♥ヤング(34歳以下)

♥キャリアカウンセリング
♥職業紹介
♥各種セミナー
♥合同就職面接会

♥TOKYO新卒就活プロジェクト
新卒・既卒３年以内の学生を対象とし、就職活動を強力サポート
【問合せ先】ヤングコーナー ☎03-5211-2851

♥若者しごとホットライン
就職支援アドバイザーが、就職・スキルアップ等の相談に電話でお答えします。保護者の方からの相談もOK!
【問合せ先】若者しごとホットライン ☎03-3511-4510

♣ミドル(30歳～54歳)

♣キャリアカウンセリング
♣職業紹介
♣求職活動支援セミナー
面接対応・求人情報の探し方と応募方法等、実践的なノウハウを伝授
♣合同就職面接会
♣能力開発コース
♣就活ワークトレイン

非正規雇用歴の長い方が、正社員就職を目指すプログラム
♣正規雇用離職者向けセミナー＆面接会
【問合せ先】ミドルコーナー ☎03-5211-2803

♠シニア(55歳以上)

♠就業相談
♠職業紹介
♠求職活動支援セミナー
♠就業支援総合セミナー

定年退職後の働き方・ライフプラン、再就職のノウハウを網羅したセミナー
【問合せ先】シニアコーナー ☎03-5211-2335

♠高年齢者のための就職支援講習
マンション管理員・警備員・ビル清掃スタッフ等への就職前準備講習
【問合せ先】能力開発係 ☎03-5211-2327

♠シニア中小企業サポート人材プログラム
豊富な経験と能力を活かして中小企業での再就職を目指すプログラム
【問合せ先】協働事業担当係 ☎03-5211-2325

◆総合相談

◆女性の再就職支援　女性向けセミナー等のサービスを実施
ご利用時には、希望者に対して託児サービスを提供
◆専門相談　起業・創業相談、多様な働き方の相談等も事前予約で受付中
【問合せ先】総合相談窓口　☎03-5211-1571

今後開催予定の就職支援講習・合同企業説明会等については、６頁をご覧下さい。

【事業全般に関する問合せ先】東京しごとセンター　☎03-5211-1571　東京しごとセンター多摩　☎042-329-4510
産業労働局雇用就業部就業推進課☎03-5320-4708

～中小企業事業主の皆様に朗報～　従業員教育を支援！「東京都中小企業職業訓練助成金」

国の助成制度では対象とならない短時間･小規模な従業員教育にかかる費用を一部助成します。

申請できる事業主
都内に本社又は主たる事業所がある中小企業等

助成対象となる職業訓練
- 受講者が２人以上で、都内で行われるOff-JT(集合して行われ、通常の業務と区別できる訓練)
- 平成26年４月～平成27年３月に開始･終了するもの
- 訓練時間が下表にあてはまるもの

中小企業		共同団体
自ら企画し実施	教育機関に派遣	自ら企画し実施
６時間以上12時間未満(受講者が４人以下の場合は、６時間以上20時間未満)	６時間以上20時間未満	６時間以上

助成対象となる受講者
都内事業所に勤務しており、当該職業訓練の出席率が８割以上の者

支給額
１人１時間あたり一律430円
注１：予算の範囲を超えた場合、一定の割合で減額することがあります。
２：一企業(団体)あたり年間100万円を限度とします。
３：受講者一人あたり年間100時間を限度とします。

活用例
新人研修、管理職研修、技能検定の準備講習会など

募集要綱等、詳細は
HP http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/ikusei/kunren_josei/　をご覧下さい。

申請方法
1．訓練開始月の前月20日(20日が土日の場合、直前の平日)までに、電話予約の上、下記管轄窓口へ交付申請書(HP から入手可)を提出
2．職業訓練を実施し、東京都による実施状況調査を経て、実績報告書を提出
3．審査終了後、提出していただいた助成金請求書に基づき、東京都から助成金を振込

管轄窓口

窓口	所在地	☎	担当地域(会社所在地)
中央･城北職業能力開発センター	文京区後楽1-9-5	03-5800-2611	千代田区、新宿区、文京区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区
城南職業能力開発センター	品川区東品川3-31-16	03-3472-3411	港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、島しょ町村
城東職業能力開発センター	江東区亀戸9-6-27	03-3683-0341	中央区、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区
多摩職業能力開発センター	昭島市東町3-6-33	042-500-8700	多摩地域市町村

【事業全般に関する問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課　☎03-5320-4718

労働keyword豆知識㉒「賃上げ」

賃上げとは、定期昇給、ベースアップ、諸手当の改定等により、一人平均所定内賃金を引き上げることです。定期昇給(定昇)とは、企業の昇給制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、ベースアップ(ベア)とは、学歴･年齢･勤続年数･職能等により定めている賃金表を改定することにより、賃金水準を引き上げることです。

厚生労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」によると、2013年の一人平均賃金の改定額は4,375円と、２年連続の増加で、リーマン･ショック前の水準に近づいています。また、一人平均賃金を引き上げる企業は全体で79.8%でした。特に、1,000～4,999人規模では前年より6.8ポイント増の89.0%、100～299人規模では前年より5.6ポイント増の78.3%が、一人平均賃金を引き上げていることがわかります。

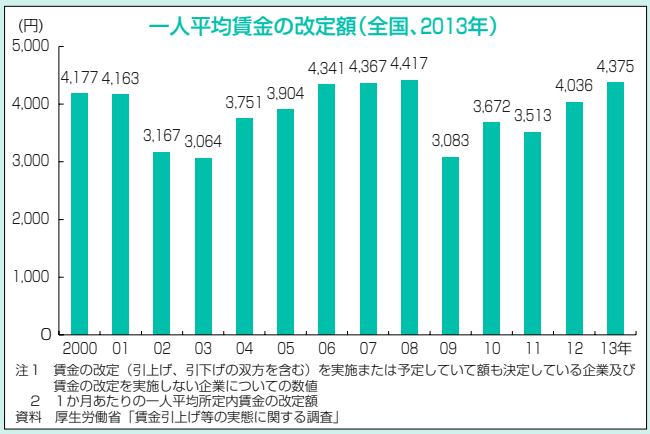

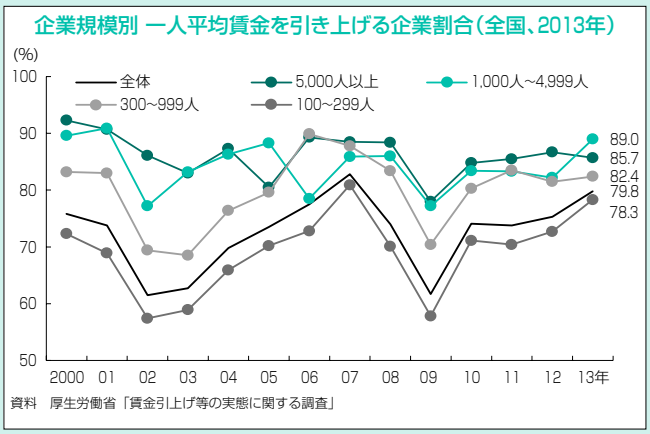

平成26年度前期 技能検定試験のご案内

技能検定とは、働く上で必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、合格すると「技能士」という国家資格を与えられます。「技能士」資格としては、機械加工、建築大工やファイナンシャル･プランニング等全部で128職種ありますが、このうち、都道府県知事が検定試験を行う職種は114職種です。東京都では、下記のとおり、平成26年度前期技能検定試験を実施する予定です。

〔試験実施職種〕1･2級42職種、３級17職種、単一等級３職種

技能検定の等級区分

特級：管理者又は監督者が通常有すべき技能･知識
１級･単一等級：上級技能者が通常有すべき技能･知識
２級：中級技能者が通常有すべき技能･知識
３級：初級技能者が通常有すべき技能･知識

〔試験内容〕実技試験及び学科試験
〔試験日〕実技試験：実技試験受検票で通知する日(試験日約１ヶ月前までに通知)
学科試験：指定された全国統一日
〔受検資格〕実務経験のみの場合、１級は７年以上、２級は２年以上、単一等級は３年以上の実務経験者(職業訓練受講歴･学歴等による短縮あり)。３級は実務経験を有すること。(年数は問わない。)
〔受検申込み期間〕４月７日(月)～18日(金)
注１：実技試験の受検人員に制限がある職種の場合、受検申請期間中でも締め切る場合があります。
２：一部の職種は、申請初日の混雑緩和のため、申請初日の翌８日(火)から受け付けます。
受検申込みは、受検申請書等(申込み先で配布)を持参して下さい。

技能検定Ｑ＆Ａ

Ｑ．技能検定が行われる時期は？
Ａ．技能検定は前期･後期に分かれており、受付時期は、前期が４月上旬頃、後期が10月上旬頃になります。
Ｑ．技能検定の試験内容は？
Ａ．検定職種ごとに実技試験及び学科試験が行われます。実技試験は、原則として試験日に先立って課題が公表されます。職種によっては、非公表の要素試験･ペーパーテストも行われます。学科試験は、職種･等級ごとに全国統一して同一日に実施されます。
Ｑ．実技試験または学科試験の一方に合格した場合、合格した試験について、次年度以降の試験免除は？
Ａ．特級の場合、実技試験または学科試験に合格した日から５年間(最終年にあっては年度末まで)の期限付で、試験免除となります。特級以外は、無期限で試験免除となります。

【申込み先】東京都職業能力開発協会　☎03-5211-2353
HP http://www.tokyo-nokaikyo.or.jp/
【事業全般に関する問合せ先】
産業労働局雇用就業部能力開発課　☎03-5320-4717

東京労働局からのお知らせ

改正 「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行されます

雇用分野での男女格差の縮小、女性の活躍促進をより一層推進するため、男女雇用機会均等法施行規則及び関連の指針の改正等を公布しました。７月１日から施行します。

主な改正内容

１．間接差別となり得る措置の範囲の見直し
“すべての労働者“の“募集･採用･昇進･職種変更“の際、合理的な理由なく転勤要件を設けることは間接差別に該当

２．性別による差別事例の追加
結婚していることを理由に職種変更や定年の定めについて、男女で異なる取り扱いをしている事例を追加

３．セクシュアルハラスメントの予防･事後対応の徹底等
セクシュアルハラスメントには同性に対するものも含まれること、またセクシュアルハラスメント防止には「性別の役割分担意識に基づく言動」をなくしていくこと等が重要と明示

４．コース等別雇用管理についての指針の制定
従来通達で示されてきた事項について、より明確な記述として、指針を制定

HP http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/kinto2.html
【問合せ先】東京労働局雇用均等室　☎03-3512-1611

東京都鉄鋼業最低賃金の引上げ

東京都鉄鋼業最低賃金は、本年３月23日から871円に引き上げられました。
【問合せ先】東京労働局賃金課　☎03-3512-1614

「求職者支援訓練５月開講コース」のご案内

求職者支援訓練は、雇用保険を受給できない求職者等を対象として、民間訓練機関が厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練を実施するものです。原則、受講料無料です(テキスト代等は自己負担)。
〔対象〕以下の要件を全て満たす方
１．ハローワークに求職の申込みをしていること
２．雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
３．労働の意思と能力があること
４．職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
※一定の要件を満たす方には、「職業訓練受講給付金」を支給
〔訓練科目〕事務･医療事務･介護･IT等約50コース
〔開講日〕５月19日(月)
〔募集期間〕３月28日(金)～４月11日(金)
申込み･ご相談(職業訓練受講給付金等)は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで
HP http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienseido.html
【問合せ先】都内各ハローワーク
HP http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/

～総務省「就業構造基本調査」結果から④東京の高年齢者～　就業意欲が旺盛な高年齢者

総務省「就業構造基本調査」(2012年実施分)の調査結果について、今回は「東京の高年齢者」という切り口で、データを紹介します。(この連載は、不定期に掲載しています。①は第1293号、②は第1295号、③は第1298号に掲載しています。)

60歳を超えても就業意欲が高い高年齢者

有業者数は、いずれの年齢層においても、男性が女性を上回っています。60～64歳男性では34.2万人、65～69歳男性では19.3万人、70歳以上男性では計22.4万人が働いており、一般的な定年年齢である60歳を超えてもなお、男性の就業意欲は高いことがうかがえます。

女性の有業者数は、「55～59歳」が21.8万人、「60～64歳」が22.7万人です。また無職であるものの就業希望がある女性は、55歳以上全体で21.2万人にのぼります。(図１)

図１　男女･就業状態･就業希望の有無別55歳以上人口

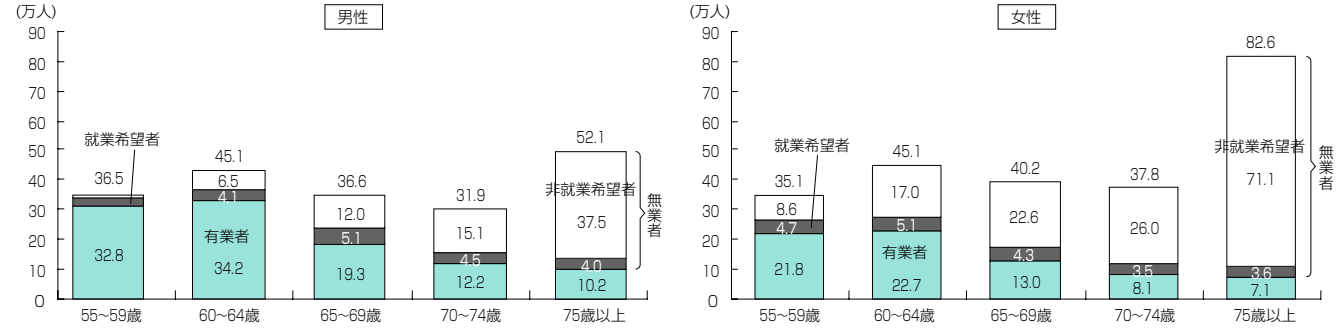

注　年齢別人口総数には、就業状態不詳を含む。

「農業,林業」で働く人の６割が高年齢者

55歳以上の有業者が働く業種としては、「卸売業,小売業」が27.0万人で最も多く、次いで「製造業」21.7万人となっています。(図２)

有業者に占める高年齢者割合をみると、「農業,林業」で働く人の60.4%、「不動産業,物品賃貸業」で働く人の49.0%が55歳以上であることがわかります。(図３)

図２　産業別･年齢別55歳以上有業者数

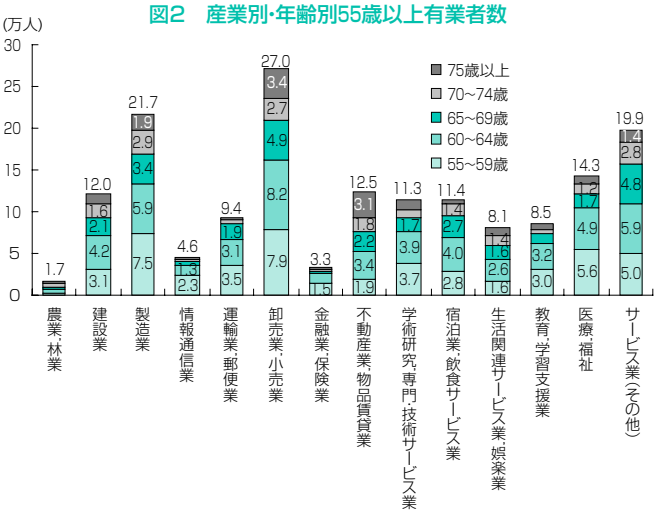

図３　産業別有業者総数に占める55歳以上割合

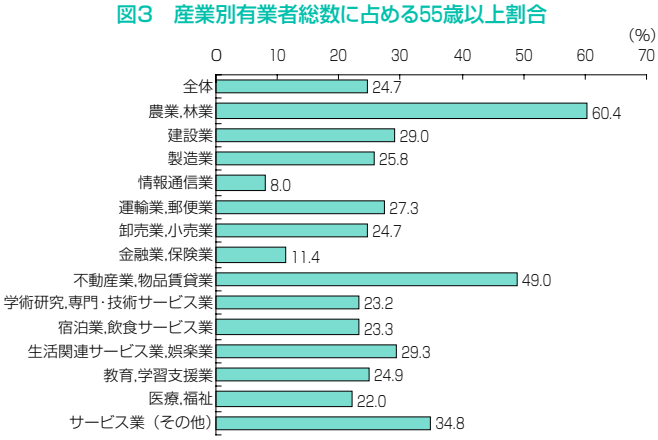

雇用形態が多様化する60代男性

男性は、年齢によって雇用形態に違いがみられます。55～59歳では、「正規の職員･従業員」が61.1%と最多ですが、60代では、会社役員、自営業主、嘱託や契約社員等の非正規雇用などが占める割合も増えており、多様な雇用形態となっています。75歳以上になると、「自営業主」が45.3%、「会社などの役員」が32.1%を占め、雇用者比率は非常に低くなっています。

女性は、70代前半までは、いずれの年齢層もパート割合が最も高くなっています。また男性に比べ、家族従業者割合が高くなっています。(図４)

図４　男女･年齢･就業形態別55歳以上有業者割合

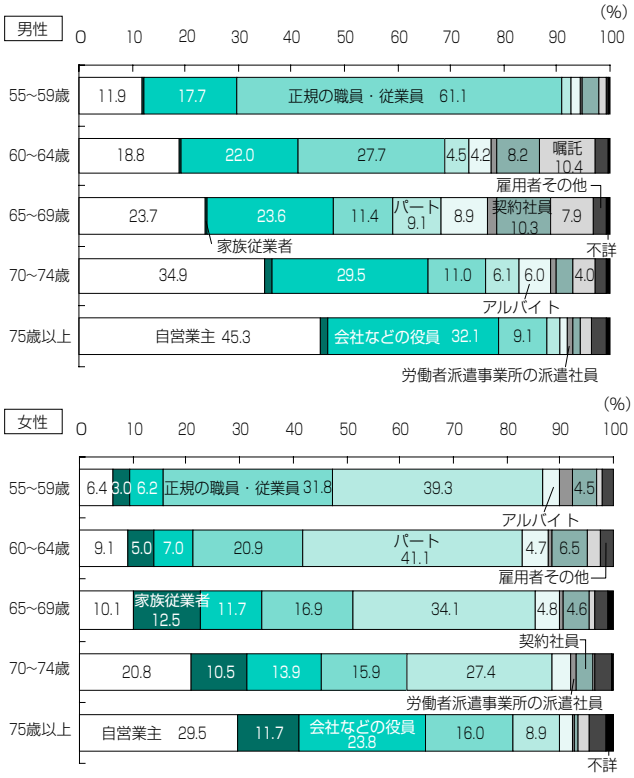

東京都労働相談情報センターからのお知らせ

■弁護士労働相談

労働相談情報センターでは、弁護士が労働問題にかかる高度な法律解釈や判例等の相談(裁判で係争中の案件等を除く)に応じています。弁護士労働相談は無料ですが、１人１回限りで30分までとなります。ご利用を希望される方は事前に電話予約が必要です。

相談窓口

事務所	曜日	時間	☎
飯田橋	月･木･金	14時～ 16時	03-3265-6110

■心の健康相談(労働者対象)

労働相談情報センターでは、職場における心の不調に関する相談に、臨床心理士等が対応しています。相談は無料です。ご利用を希望される方は事前に電話予約が必要です。４月からは下表の曜日で実施します。

相談窓口

事務所	曜日	時間	☎
飯田橋	第１～第４火曜日 第１～第４水曜日	14時～17時	03-3265-6110
大崎	第１～第４水曜日		03-3495-6110
池袋	第２･第４水曜日		03-5954-6110
亀戸	第２･第４木曜日		03-3637-6110
国分寺	第１～第４金曜日		042-321-6110
八王子	第２･第４木曜日		042-645-6110

都立職業能力開発センターからのお知らせ

■６月入校生募集

住宅内外装仕上科(６か月)

〔対象〕一般求職者、転職希望者
〔実施校〕城東職業能力開発センター
〔定員〕10名　〔選考日〕５月13日(火)
授業料は無料です(教科書代･作業服代等は自己負担)。
申込みは、４月７日(月)～24日(木)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター･校へ。

単位制パソコン科(３か月/昼間･夜間)

〔対象〕パート･アルバイトの方等で訓練修了後に常用雇用への就職を希望する44歳以下の方
〔実施校〕城南職業能力開発センター大田校(昼間)
多摩職業能力開発センター (夜間)
〔定員〕各20名　〔選考日〕５月13日(火)
授業料は無料です(教科書代は自己負担)。
申込みは、４月１日(火)～５月７日(水)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター･校へ。
HP http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/
【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習４月受付

主に平日夜間や休日に実施する短期講習
〔講習内容〕技能検定内装仕上施工(プラ系床仕上)受験対策、jQuery･jQueryMobileの基礎等全57コース
〔対象〕現在働いている方で都内に在住または在勤の方
〔費用〕授業料1,000円～ 6,500円※他に教科書を各自購入
申込みは、①往復はがき→４月８日(火)(消印有効)、または②インターネット及びFAX →４月10日(木)までに、必要事項を記入の上、直接実施校へ。
HP http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/
【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4719

低コストで手厚い福利厚生サービスをご提供！中小企業向け福利厚生制度JOYLAND

福利厚生のアウトソーシングを考えたい

コストをおさえながら福利厚生面を充実させたい

雇用環境を整えて、魅力ある職場を作りたい

そんな都内中小企業経営者の皆様のご要望にお応えするのが、中小企業向け福利厚生制度JOYLANDです。

特徴１　低コストで大きな満足

年会費は、１企業19,800円(従業員数10人以下の場合)～、入会金は０円！会費は税法上損金として処理できます。

特徴２　充実の利用施設･サービス

利用できる施設･サービスは、遊園地･宿泊施設･スポーツ施設･レンタカー･観劇チケット等、多岐にわたります。

特徴３　従業員のご家族にも適用

会員企業の従業員の方だけでなく、同居するご家族もご利用になれます。

提携施設で「利用券」を提出すると、通常より割引された料金でご利用いただけます。
また提携施設で「会員カード」を提示すると特典が受けられます。

福利厚生なび　検索

HP http://www.fukuri-navi.jp/
【問合せ先】東京都中小企業振興公社企業人材支援課　☎03-3251-9361

＊セミナー参加にあたり、東京しごとセンター･東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。

求職者対象　東京しごとセンターのセミナー

会場：東京しごとセンター
住所：〒 102-0072
千代田区飯田橋 3-10-3

■55歳～ 64歳

①シニア中小企業サポート人材プログラム

大手企業等において概ね10年以上のマネジメント経験があり、その能力を中小企業で活かす意欲のある方を対象としたプログラム。中小企業で働く上での心構え等を学ぶ。

※募集期間：４月１日(火) ～ 30日(水)

〔日時〕６月３日(火) ～７月10日(木)
(全15日間)10時～ 16時

〔定員〕25名
(書類審査後、面接選考の上で決定)

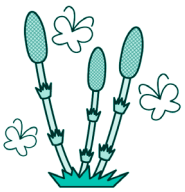

■55歳以上

②高年齢者のための就職支援講習「ケアスタッフ(介護職員初任者)」

訪問介護員として働く上での知識と技能、注意点、生活援助や基本介護技術を学ぶ。

※募集期間：４月１日(火) ～ 15日(火)

〔日時〕５月８日(木) ～７月11日(金)
(全31日間) ９時30分～ 17時

〔定員〕30名
(申込み後通知する事前説明会への参加が必須。その後、選考の上で決定)

【申込み･問合せ先】

HP http://www.tokyoshigoto.jp/

①協働事業担当係
☎03-5211-2325
HP上にあるエントリーシートに必要事項を記入の上、送信して申込み。

②能力開発係　☎03-5211-2327
往復はがきに講習名･郵便番号･住所･氏名(ふりがな)･生年月日･年齢･電話番号を書き、郵送して申込み。募集締切日の消印有効。(宛先：〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3)

③～④しごとセンター多摩
☎042-329-4524

求職者対象　東京しごとセンター多摩のセミナー

会場：東京しごとセンター多摩
(③を除く)
住所：〒 185-0021
国分寺市南町 3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■来春卒業予定･既卒３年以内

③合同企業説明会

新卒採用に意欲的な企業が20社参加予定！

〔日時〕４月25日(金)
13時～ 16時30分

〔会場〕立川グランドホテル

〔定員〕200名(先着順で受付中)

■30歳～ 44歳

④就活ワークトレイン多摩～スタートコース

非正規雇用歴が長い方を対象としたプログラム。早期正社員就職を目指す。※資格要件、面接選考あり

〔日時〕４月21日(月) ～ 25日(金)
(全５日間)10時～ 16時

〔定員〕15名

安心の低金利「東京都中小企業従業員生活融資制度」のご案内

都内に在勤または在住の中小企業従業員の方に、生活資金を低利で融資しています。
※融資にあたっては審査があります。審査の結果により、ご希望に添えないことがあります。

	さわやか(個人融資)	すくすく･ささえ(子育て･介護支援融資)
用途	レジャー費用、マイカー購入費、引越し費用、その他生活費	お子様の教育費、出産費用、介護休業中の生活資金等
申込み条件	下記条件を全て満たしている方 ・現在の勤務先が中小企業である。 ・現在の勤務先に６か月以上勤務している。 ・現住所に３か月以上居住し、勤務先又は住所が都内にある。 ・年間収入(税込)が800万円以下である。 ・住民税を滞納していない。	下記条件を全て満たしている方 ・現在の勤務先が中小企業である。 ・現在の勤務先に６か月(育児休業･介護休業を要件とする場合は１年)以上勤務している。 ・現住所に３か月以上居住し、勤務先又は住所が都内にある。 ・妊娠から子育て期間※又は介護休業中である。 ※子育て期間：妊娠期から子が20歳に達した年度の３月31日まで ・住民税を滞納していない。
融資額	70万円以内 特例100万円以内(医療費、教育費、冠婚葬祭費、住宅の増改築費の場合)	100万円以内
年利	固定金利1.8%　(平成26年４月１日現在)	固定金利1.5%　(平成26年４月１日現在)
融資期間	３年以内(借入額が70万円超の場合は５年以内)	５年以内(据置きを利用した場合は、据置き終了後５年以内) ※据置期間　・育児休業期間(子が１歳６か月に達するまで) ・介護休業取得期間(12か月を限度)
問合せ先	中央労働金庫　☎0120-86-6956	中央労働金庫　☎0120-86-6956 東京都信用組合協会　☎03-3567-6211

東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1　電話03(5320)4646
2014年(平成26年) ３月25日発行　第1299号　昭和22年８月25日創刊
印刷物規格表１類　印刷番号(24)65　印刷　社会福祉法人東京コロニー